

令和4年度第3回 亀山市地域公共交通会議 議事概要

開催日時	令和5年1月11日（水）14時30分～				
開催場所	亀山市役所 3階大会議室				
出席委員	12名	欠席委員	5名	傍聴人	0名
	委員17名中12名の出席により会議成立				
議事次第	1. 会長挨拶 2. 報告事項 (1) 乗合タクシー特定目的地停留所の追加設置、変更及び廃止について（資料1） 3. 協議事項 (1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について（資料2） (2) 乗合タクシーの利用促進策について（資料3）				
議事概要	《議事概要》 1. 会長挨拶 （会長） 皆さん、こんにちは。副市長の山本でございます。 本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。 委員の皆様方には、大変お忙しい中、また新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご配慮いただきながらご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。 さて、本日の会議でございますが、事項書にもありますように、主に2つの協議事項について、協議をお願いするものでございます。 まず1つ目といたしましては、広域バス路線に接続する地域内フィーダー系統の3路線である東部ルート、南部ルート及び西部ルートの令和4年度バス会計年度における評価結果についてでございます。これら3つの路線につきましては、バス事業者が国から運行補助金を受けながら運行しておりますので、毎年度、補助対象事業としての適切性等を評価検証することが補助条件となっております。そこで、当会議で1次評価を行っていただいた上で、2次評価者である国土交通省中部運輸局三重運輸支局におきまして、今月20日までに評価結果を提出する運びとなっておりますところでございます。 続きまして、2つ目といたしまして、制度導入から4年が経過いたしました、かめやま乗合タクシー「のりかめさん」の利用促進策についてご協議をお願いするものでございます。本制度につきましては、運行時間の拡大や当日予約制の導入など、利用者ニーズや利用実態に対応するため、制度の見直しを随時図りながら、利便性向上に努めてきたところでございます。まだまだ課題もございますが、コロナ禍でほとんどの交通機関の利用者が減少する中で、令和3年度の乗合タクシーの延べ利用者数は4,688人で、令和元年度の数値から倍増しております。また、令和4年11月末現在で延べ利用者数2,980人と、令和3年度実績に近い数字で推移をしているところでございます。 こうした中で、令和5年度の方針といたしましても、引き続き制度の定着と利用促進を図っていく必要があります、今後の利用促進策の取組方向について、ご協議いただきたいと思います。 皆様方におかれましては、当会議におきまして、忌憚のないご意見等を頂戴し、この会議が更に意義あるものとなり、そして、当市の公共交通が円滑かつ効果的に推進されますよう、改めてご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。 最後になりましたが、今回、新たに当会議の委員の委嘱を受けられた皆様、また、松本先生をはじめ、引き続き委員の皆様方には、今後ともよろしくお願い申し上げます、開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。 本日は、よろしくお願い申し上げます。				

	2. 報告事項 (1) 乗合タクシー特定目的地停留所の追加設置、変更及び廃止について（資料 1） <事務局より説明> 3. 協議事項 (1) 令和 4 年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について（資料 2） <事務局より説明> （座長） はい、ありがとうございました。 それでは、ご意見・ご質問のある方はお願いします。 （委員） 2 ページについて、補助を受けている路線を明示してもらったとよりわかりやすいと思います。 また、3 ページ、4 ページについて、取組の結果や考察、今後の展開等があればなお良いかと思います。 （座長） ありがとうございました。 2 点ご意見いただきましたが、事務局いかがでしょうか？ （事務局） 資料を修正させていただきます。 （座長） 2 ページについて、西部ルート、東部ルート、南部ルートがフィーダー補助対象路線となっていますが、幹線はどこが補助対象路線となっておりますか？ （事務局） 亀山国府線、亀山みずほ台線、亀山棕本線が補助対象路線となっております。 （座長） では、西部ルート、東部ルート、南部ルートには米印を入れ、米印に補助対象路線、幹線的バスにも米印を入れ、米印に幹線補助対象路線と修正する。委員そのような修正でよろしいでしょうか？ （委員） 大丈夫です。 （座長） 3 ページ、4 ページについては、どのように資料を修正する予定でしょうか？ （事務局） 令和 3 年 4 月から導入した、バスの定期券や交通系 IC カードの実績数値等を追記予定でございます。 （座長） では、結果という意味では、先ほど言われた数値を入れてもらい、それを受けて今後
--	---

	どのように展開していくかを記載してもらえかと思います。 具体的に数値関係が入る箇所はどこでしょうか？ (事務局) 3 ページの無料体験乗車券の実績や 4 ページの地域生活バス全 7 路線共通回数券及び定期券の実績、地域生活バス 6 路線交通系 IC カードの利用率、乗合タクシーの出前講座での実績を入れることができます。 (座長) では、実績としては、先ほど言われた具体的な数値を入れていただき、それを受けて今後どのように展開していくかについては、3 ページ、4 ページに記載してある具体的取組を、7 ページの今後の方針の中にどれを継続的に取組、どれを強化的に取組むか具体的に記載をする。委員そのような修正でよろしいでしょうか？ (委員) 大丈夫です。 (座長) はい、ありがとうございました。 図書館の開館に伴い、バスの利用促進策は何か行っているのでしょうか？ (事務局) 現在はしていませんが、バスの時刻表を刷新する際や地元の広報誌などを活用し、今後案内等を行っていきたいと考えています。 (座長) あと、図書館にはアクセス方法として公共交通を案内していただくようにしてください。 (事務局) 承知しました。 (座長) 三重交通は、図書館の開館についてホームページ等で掲載する予定でしょうか？ (委員) 今ですと、ホームページより Twitter で簡単な情報発信ができ、亀山市と相談した上で掲載可能です。 (座長) 高校生や大学生は、SNS 等で情報を得ますので、積極的に宣伝をしていただければ良いかと思います。 その他、ご意見・ご質問のある方はお願いします。 質問等ないようですので、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。 (委員一同) 承認 (2) 乗合タクシーの利用促進策について (資料 3) ＜事務局より説明＞
--	---

	(座長) はい、ありがとうございました。 それでは、ご意見・ご質問のある方はお願いします。 (副会長) 登録者数が2,875人となっていますが、対象者は何人くらいいるのでしょうか？ また、登録することが面倒くさい、難しいとの声を聞きますが、もう少し簡素化はできないのでしょうか？ (事務局) 基本的に登録できる方は、75歳以上の方となっており、昨年12月1日時点での市内75歳以上人口は7,011人であり、登録率は41%となっています。 登録については、市役所2階、総合保健福祉センターあいあい、関支所、加太出張所で登録することができ、また代理申請も可能としていますので、登録することが難しいことはないかと思います。ただ、登録申請できる場所が決まっていますので、その場所まで行けない方等については、出前講座を通じて、制度の説明から登録まですることができますので、またお声掛けいただければと思います。 (副会長) 75歳以上の方は、利用登録をせずに利用できることにできないのでしょうか？ (事務局) 75歳以上の方で、乗合タクシーとは別に総合保健福祉センターあいあいの中にある部署で審査はございますが、乗合タクシーに乗車できない人にタクシー券の交付を行っており、その制度と乗合タクシーは併用してご利用できないものとなっています。 このようなこともあり、事前登録が必要となっています。 (座長) また、既存のタクシーがあります。既存のタクシーの利用者が減少し、市内から既存のタクシーがなくなり、利便性が低下する可能性があります。あるいは、バスの利用者が減少し、バスがなくなる可能性もあります。 重要なのは、必要な方が困らずに利用できる仕組みになっているかどうかです。 登録が面倒くさいから登録をしない方は、利用に困っておらず他の移動手段が利用できる方だと思います。そこまで行政サービスをしなくて良いと思います。 そうではなく、利用したいけど登録ができない方については、当然行政として対応しなくてはならないと思います。 是非この会議では、ある手段だけを良くするのではなく、市全体の公共交通すべてが良くなるという方向の視点をお持ちいただけたらと思います。 はい、ありがとうございました。 (委員) 乗合タクシーの仕組みを理解されていない方が多くみえると思いますので、各地区にアドバイスをしてくれる人がいれば良いと思います。例えば、地域の福祉委員や民生委員等に説明していただくと良いかと思います。 (事務局) 現在は実施していないところです。 各まちづくり協議会には施設があり、そこに事務員が常駐していますので、制度の仕組みをご理解いただき、地元の方にご説明いただけるようなことを検討していきたいと
--	--

思います。

また、自治会等で出前講座を開催しており、昨年 12 月にはみどり町の老人会で開催しました。少ない人数でもお申込みいただければ、私どもが出向きご説明させていただきますので、ご利用いただけたらと思います。

今後、まちづくり協議会や民生委員等様々なところにご相談させていただきながら、よりよいものを見つけていきたいと考えています。

(座長)

はい、ありがとうございました。

私が関係する他の自治体で生活支援コーディネーターが要支援、要介護の方々の買物や通院等の相談にのっています。そういった方が乗合タクシーの仕組みや各バス路線や三重交通の運転免許返納割引制度等を知っていただくことが大事であります。

是非、生活支援コーディネーターに情報提供をしていただくと良いかと思います。

また、乗合タクシーの仕組みを理解されていない方が多くいるとおっしゃっていただきましたがその通りだと思います。おそらく情報発信をいつまでやっても伝わっていかないと思います。理由として、必要でない方は、いくら情報発信をしても素通りしていきます。ある時突然困った時に、初めて情報を取りいきます。その情報を取りにいった時、その情報がないと情報が入ってこない状態になりますので、絶えず情報発信をしていく必要があります。

ありがとうございました。

(委員)

現在車を利用しているため、座長がおっしゃっていたように乗合タクシーについて関心がないことはありませんが、あまり細かくは把握していません。

以前、婦人会で独自の健康フェスティバルを開催し、その中で抽選会があったのですが、時間が長引き、乗合タクシーの帰りの予約があったため、帰られた方がみえました。

また、出前講座について地域の中であまり聞いたことがないので、少人数でも説明していただけたらと思います。

(座長)

前から課題となっている帰りの予約について現状と課題を教えてください。

また、出前講座の仕組みについても教えてください。

(事務局)

乗合タクシーの帰りの予約について、現状利用者の多くが通院目的で利用されており、診療時間が読めないことがありますので、予約した時間より遅くなったりした時には、臨機応変に対応していただくようタクシー事業者に依頼しています。ただ、乗合タクシーは、一般タクシーの空き車両を活用した制度となっていますので、必ずしも希望した時間に対応できない場合もあります。

出前講座の仕組みについては、出前講座の申込書をいただきましたら対応しています。

(座長)

出前講座の仕組みがあることについて、どのように地域の方にお伝えしていますか？

(事務局)

市の広報で周知しています。

	(座長) なかなか個人では申込みしづらいものですね。 (事務局) 電話をいただければ、説明等の対応はいたします。 (座長) 受け止め側としては、なかなか出前講座のような講座は依頼しづらいと思います。 課題として、帰りの予約について、まだまだ不自由な点があると思います。 また、制度の周知方法について、まだ工夫の余地があると思いますので、検討していただけたらと思います。 ありがとうございました。 (委員) 乗合タクシーの状況については、また地域の中で報告したいと思います。 乗合タクシーではないですが、バスの利用が少ないため、昨年10月に普段バスを利用していない人に一度乗っていただく予定をしていましたが、小川地区の土砂崩れの影響により実施することができませんでしたので、また実施しましたらこの会議で報告させていただきますと思います。 (座長) ありがとうございました。 是非、実施していただきご報告いただけたらと思います。 (委員) 乗合タクシーについては、まだまだ課題があるということですので、課題はどのようなものがあるか記載の上で、利用促進（案）に繋がっていくと良いかと思います。 私は普段社会福祉協議会に勤務をしています。座長が言われた生活支援コーディネーターは亀山市にもおり、なかなか交通と福祉が連携することがありませんでしたが、先日初めて協議の場をもたしていただきました。今後、そういった場を増やしていき、交通と福祉の連携を深めていく必要があると考えています。 また、民生委員や福祉委員は亀山市にもおり、定例的な会議の場が毎月あったりしますので、出前講座だけではなく、そういった場でPRしていただけると良いかと思います。 (座長) はい、ありがとうございました。 一点目に、課題を明確化した方がよいとご意見をいただきましたが、おっしゃられる通りだと思います。次年度からは、毎年課題を洗い出してもらい、それに対し次年度どのような利用促進を展開していくか記載をお願いします。 二点目に、民生委員や福祉委員の会議の場で説明していただき、協力していただけると良いかと思います。 また、ご高齢の方向けに、亀山市で利用できる移動手段一覧のパンフレットを作成すると良いかと思います。バスマップや公共交通マップは、これから初めて利用する方にとって、分かりづらいものとなっていると思いますので、簡単なチラシを作成し、それを民生委員や福祉委員にお渡しし、説明していただけると良いかと思います。その上で、具体的な説明となった時には、乗合タクシーの利用ガイド等をお渡しするといった、レベル間を分けながらチラシ等を作成していくと良いかと思います。
--	---

	その他、ご意見・ご質問のある方はお願いします。 質問等ないようですので、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。 (委員一同) 承認 はい、ありがとうございました。 その他について事務局から何かございますか？ (事務局) 三重交通からおしごと体験会についてご案内がございますので、ご説明よろしく お願いいたします。 <委員より説明> (座長) はい、ありがとうございました。 その他、全体を通じてご意見・ご質問のある方はお願いします。 亀山駅前の液晶案内について、公共交通情報を押すと、いきなり各バス路線のコース マップが出てきますが、まったく知らない人からしたら非常に分かりづらいものとなっ ていますので、変更した方が良いでしょう。 また、図書館の情報発信をしていただく方に、バス検索が Google マップ等のできる ことを伝え、それを載せていただけたら良いと思います。 その他、よろしいでしょうか？ どうもありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。 (事務局) 委員の皆様方におかれましては、熱心にご協議賜りましてありがとうございました。 また次回の開催ですが、令和5年4月頃に予定しております。改めて、ご案内の方を いたしますのでよろしくお願いいたします。それではこれを持ちまして令和4年度第3 回亀山市地域公共交通会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。 <15：45 終了> 以上、概略のみ
--	--